# 入札説明書

レーザープリンタ (令和7年11月公告) 調達に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令及び山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号、以下「規則」という) に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

# 1. 担当課

〒990-0041 山形県山形市緑町一丁目 9 番 30 号 公益財団法人山形県建設技術センター総務課 電話番号 023-631-1141 Email soumu@y-ctc.jp

# 2. 入札日程等

手 続 き 等	期間・期日・期限等	場所	備考
入札公告	令和7年11月13日(木)	ホームページ	
入札説明書等の配布期間	令和7年11月13日(木)から 令和7年11月19日(水)まで	総務課及びホームページ	県の休日を除く 午前9時~午後4時00分
質問受付期間	令和7年11月13日(木)から 令和7年11月19日(水)まで	総務課	県の休日を除く 午前9時~午後4時00分
質問回答期限	令和7年11月21日(金)まで		
一般競争入札参加資格確認申請 書提出期限	令和7年11月25日(火)	総務課	県の休日を除く 午前9時~午後4時00分
一般競争入札参加資格確認申請 書審查結果確認通知期限	令和7年11月27日(木)		
入札	令和7年12月2日(火)	緑町会館 101 会議室	午前 10 時 00 分
開札	入札に同じ	入札に同じ	

# 3. 入札参加者の資格

- (1) 「山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと」 とは、入札参加資格審査日(一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。) の提出期限の日)から開札日までの期間中のいずれの日においても指名停止措置を受けて いないことをいう。
- (2) 公告で指定された期限までに申請書を提出しない者及び入札参加資格が無いと認められた者は、本件入札に参加することができない。

#### 4. 入札参加資格の審査等

(1)本件入札に参加を希望する者は、入札公告の「入札参加者の資格」を有することを証す るための申請書及び添付書類(以下「申請書等」という。)を、公告で指定された提出場所 へ提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

### (2) 提出書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書(別記様式第1号)
- イ 納入実績を記載した書面(任意様式)
- ウ 納品予定品のメーカー及び機種名(任意様式)
- (3) 上記(2) の書類を郵送で提出する場合は、書留郵便に限る。
- (4) 申請書等を提出したものは、入札日の前日までにその内容について説明を求められた場合はこれに応じるものとし、必要な場合には添付書類の追加に応じるものとする。なお、その指示に応じないときは、入札参加資格がないものとみなす。
- (5) 申請書の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。

#### 5. 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格の審査は、その提出期限の日を基準日として行うものとし、その結果は 令和7年11月27日(木)までに通知する。

#### 6. 仕様書等に関する質問等

- (1) 仕様書等に関し質問がある場合は、令和7年11月19日(水)までに担当課に様式第3号により持参又は電子メールで提出すること。
- (2) (1) の質問に対する回答は、質問を受理してから3日以内の日から入札執行の日時までの期間、公益財団法人山形県建設技術センターのホームページにおいて閲覧に供する。

## 7. 入札の辞退等

- (1) 入札参加者は、入札書を提出するまでの間は、いつでも入札を辞退することができる。 入札を辞退する場合は、書面により行うものとする。この場合は、辞退する物品等の名 称、入札日、辞退する者の氏名又は名称、辞退する理由を記載した書面に代表者印を押印 し、入札を執行する日時までに提出するものとする。
- (2) 入札参加者が入札執行時刻に遅れた場合は、本件入札を棄権したものとみなす。

## 8. 入札

- (1)入札書の様式は、入札書(別記様式第5号)による。
- (2) 入札書は入札公告の「入札の場所及び日時」に持参するものとする。
- (3)入札書は封筒に入れて厳封し、表に「氏名又は名称」及び「物品等の名称」を記載すること。
- (4)入札者は名刺を提出し、代理人をして入札に関する行為をさせようとする者は、委任状 (様式第6号)を作成し提出させること。
- (5) 入札者又は入札者の代理人は、当該入札に関する他の入札者の代理をすることはできない。また、法人の代表者(支店長等の受任者を含む。)が自ら入札する場合は、当該入札に関して他の入札者となることはできない。
- (6)入札価格には、輸送費、登録及び関税等通常の取引において必要とされる諸経費を含む 総額とする。

#### 9. 開札

入札者又はその代理人は開札に立会うものとする。

#### 10. 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

- (1)入札公告に示した入札参加資格のない者(入札参加資格があることを確認された者で、 開札時において入札公告に示した入札参加資格を満たさなくなった者を含む。)のした入札
- (2) 申請書に虚偽の記載をした者の入札
- (3) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (4)入札の公正な執行を妨げ、又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るため に連合したと認められる入札
- (5) 同一の事項につき2通以上の入札書を担当者に提出した入札
- (6)金額、氏名等の入札要件が確認できない入札書、記名押印を欠く入札書又は入札金額を訂 正した入札書を担当者に提出した入札
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札

#### 11. 再度入札

予定価格の制限の範囲内の価格に入札が無いときは、直ちに再度の入札を行うものとする。

#### 12. 落札者の決定方法

- (1) 規則第 120 条第1項の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。
- (3) 入札者の決定の時までに入札参加資格を満たさなくなった者は落札者としない。

## 13. その他

- (1)申請書等に虚偽の記載をした場合においては、公益財団法人山形県建設技術センター経理規程により指名停止措置を行うことがある。
- (2)入札参加者の連合、その他の理由により入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (3)入札をした者は、入札後、契約条項又は入札条件等の不明を理由として異議を申し立てることができない。
- (4) 落札者は予約完結権を他に譲渡することができない。
- (5) 入札者又はその代理人は、即日口頭落札決定通知を受領するための印鑑(入札書に使用する印鑑に限る。ただし、代理人の場合は当該代理人の印鑑とする。)を持参すること。
- (6) 本件契約の条項は、規則の規定による物件購入契約約款(昭和39年8月県告示第707号。) による。
- (7) その他必要とする入札に関する条件については、入札執行時の指示による。

# 仕様書

- 1 品名 レーザープリンタ
- 2 規格 新品であり以下の仕様を満たすこと

	カラープリンタ	モノクロプリンタ	
印刷方式	LED または半導体レーザー+乾式電子写真方式		
解像度	1200dpi 以上		
用紙サイズ	最大 A3~ハガキ		
自動両面印刷	対応		
給紙トレイ数	計4段(標準トレイ1段以上、増設トレイ2段以上) +手差しトレイ		
トレイ容量	標準トレイ 250 枚以上、増設トレイ 500 枚以上、 手差しトレイ 100 枚以上		
連続印刷速度(A4 片面)	カラー・モノクロ 55 枚/分以上	45 枚/分以上	
連続印刷速度(A4 両面)	カラー・モノクロ 55 頁/分以上	30 頁/分以上	
ファーストプリント時間	カラー・モノクロ 5.6 秒以 下	7秒以下	
搭載メモリー	2GB 以上		
インターフェイス	LAN RJ45×1 箇所以上(100BASE-TX 以上)		
無線 LAN 対応	不問		
対応 0S	Windows11		
電源・消費電力	AC100V・1500W 以下		
環境対応	グリーン購入法適合、エコマーク認定		
数量・設置場所	本部:2台 庄内事務所:1台	本部:3台 庄内事務所:1台	

## 3 その他の仕様及び作業内容等

- ・カラープリンタ及びモノクロプリンタはそれぞれ機種を統一し、両機種は同一メーカーにすること。
- ・カラープリンタのトナーは各色分離型であること。
- トナーとドラムは分離型であること。
- ・プリンタ本体が TCP/IP に対応しており、IP アドレスを直接設定してネットワーク印刷ができること (プリントサーバー不要)
- PC へのドライバインストール用のバッチファイルを提供すること (インストール及 びプリンタの IP アドレスの自動設定が可能なこと)
- ・納入する機器が稼働するために必然的に必要となる物品については、仕様書記載の 有無にかかわらずすべて納入すること。
- ・保守サポートへの加入は7台全て5年保守とし、近隣市町村にサービス拠点があり、 現地修理が迅速に行えること。また、保守内容には修理交換部品、定期交換部品の保 守を含むこと。
- ・現在使用しているプリンタ Docu Print C5150d(本部2台、庄内事務所1台)及び Docu Print 5100d(本部3台、庄内事務所1台)の搬出・廃棄を行うこと。

## 4 本部及び庄内事務所の所在地について

- ・(公財) 山形県建設技術センター(山形県山形市緑町一丁目9番30号)
- ・(公財) 山形県建設技術センター(山形県東田川郡三川町大字横山字袖東 16番10号)

# 5 担当職員について

・総務課 太田

#### 6 入札価格について

- O①及び②の総価(税抜き)とする
  - ・①本体価格、搬入・設置・設定、保守料金(5年分) ×7台
  - ・②既存プリンタの搬出・廃棄 ×7台

## 7 代金の支払いについて

・上記①及び②を一括して支払うこととする。ただし、請求書には①と②の金額を分けて記載すること。

#### 8 その他

・本仕様書に記載の無い事項、不明な点及び疑義が生じた場合は、担当職員と協議し指 示に従うものとする。